

# 5 生きものプランの推進

## 1. それぞれの役割

**市**は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的、計画的に実施します。また、市の関連する戦略や計画へ生物多様性の視点の導入を進めます。

関係主体と連携し、それぞれの役割に積極的に取り組めるよう、環境教育・学習の推進、情報の提供及び各主体の活動への支援やパートナーシップの構築を図ります。

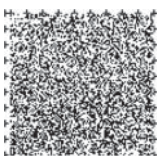
- 市民、事業者、市民団体などの問い合わせの窓口となります。
- 市民、事業者、市民団体などの保全活動に対する支援や各主体間のコーディネートを行います。
- 久留米市特有の自然環境の保全を行う人材の育成を行います。
- 自然環境の調査、情報の発信を行い、環境保全の取り組みを推進します。
- 農業などにおいて、多面的機能が発揮されるような整備を促進します。

**市民団体**は、自然環境の保全活動を展開、生きものの大切さ、生物多様性に関する正しい知識の普及を図り、地域の生物多様性に関するモニタリングなどを積極的に行います。

- 自然環境の保全活動や自然観察会などを企画します。
- モニタリングで得た、生息状況の情報提供を行います。
- 行政・学校などと協力して生物多様性の保全のために行動します。

**教育機関**は、生物多様性の保全と持続可能な利用に必要な人材の育成に努めます。他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。

- 生態系を保全することの重要性を教育します。
- 自然にふれる機会を多く持ち、自然に対する理解が深い人材を育成します。



**自然とふれあい、自然と生きるまち くるめ** では、事業者・市民団体・どのような、役割があるかな？

**事業者**は、環境配慮型事業を展開するとともに環境保全活動への協力などCSR活動を通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献する役割があります。

- 事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握し、事業活動において生物多様性の保全・再生への取り組みを実施します。
- 生物多様性に配慮した、原材料を選択します。
- 工場の敷地内や所有地などでの生物多様性保全活動を実践します。

**事業者**

**市民**

**研究機関**

**県**

**市民**は、生物多様性と暮らしの密接な関連を学び、環境に配慮した暮らしを実践します。他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。

- 自然体験を通じて豊かな生物多様性を実感します。
- ペットは最後まで責任を持って飼育します。
- 消費者として、環境や生物多様性に配慮した商品を選択します。
- 募金、寄付を通じて、植樹活動などのボランティア支援を行います。

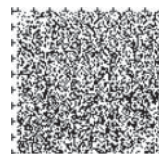
**研究機関**は、生物多様性の未解明な部分について科学的知見の充実に努めます。

- 生物多様性に関する調査・研究を進めます。
- 生物多様性に関する専門的な助言・指導を行います。
- 市民や市民団体などが行う学習会への支援や保全活動への助言指導を行います。

**県**は、福岡県生物多様性戦略に沿った総合的な事業を展開します。

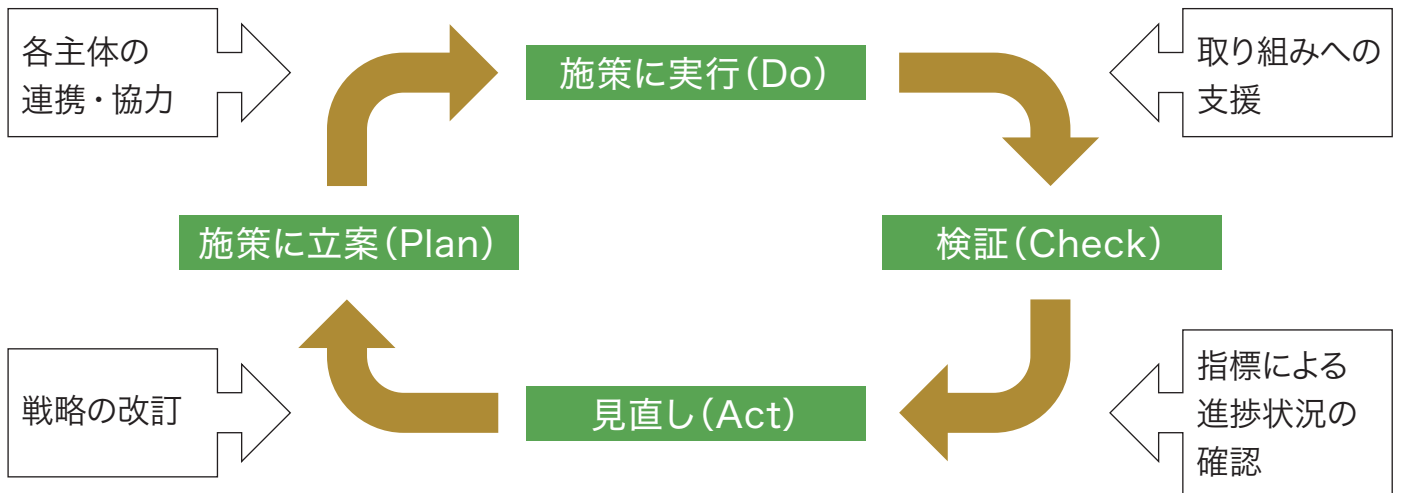
関係主体と連携し、それぞれの役割に積極的に取り組めるよう、情報の提供や各主体の活動への支援を行います。

市などの各主体が、生物多様性の保全に果たす役割を理解し実行しています。



## 2. 生きものプランの進行管理

生きものプランがめざす社会を実現するためには、市民・事業者・行政などすべての主体が環境についての情報を共有し、各主体が自らの責任と役割を理解した上で連携・協力して、取り組んでいくための仕組みをつくる必要があります。



### 戦略の進行管理におけるPDCAサイクル

久留米市環境審議会は、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために設置しています。学識経験者や市民などの代表者で構成され、「久留米市環境基本計画」の進捗管理を行います。

くるめ生きものプランは、「久留米市環境基本計画」の内容に沿って策定されていることから、同じように久留米市環境審議会で報告を行い、進捗管理や計画の見直しを進めます。

## 3. 生きものプランの推進体制



生きものプランを実効性のあるものとするため、市民、事業者、市民団体、研究機関、教育機関、行政の全ての主体が、それぞれの責任と役割を認識し、協働しながら、生物多様性保全の取り組みを着実に進めていかなければなりません。

